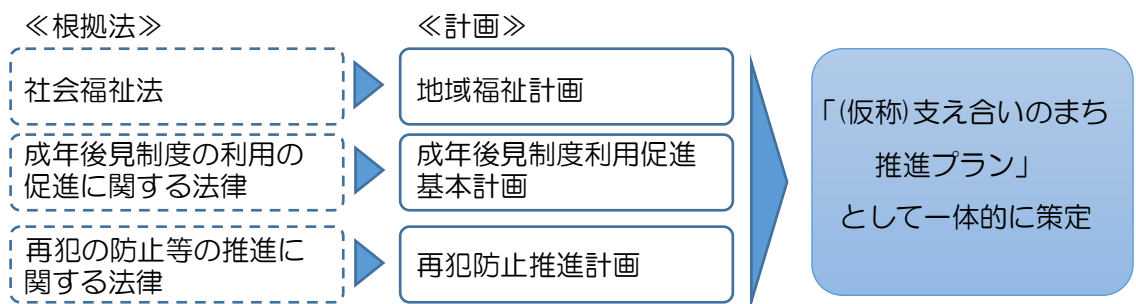


「(仮称) 支え合いのまち推進プラン」の策定について

1 計画の策定趣旨及び位置づけ

本市では、平成 28 年 3 月に「支え合いのまち推進プランー第 3 期仙台市地域保健福祉計画ー」を策定し、地域保健福祉の推進に係る各般の施策を展開してきた。現行の計画期間が令和 2 年度末となっていることから、現計画の「要援護者支援方策」や「生活困窮者自立支援方策」に加え、平成 30 年 4 月施行の社会福祉法改正など国の動向を踏まえながら、令和 3 年度からの次の計画を策定する必要がある。

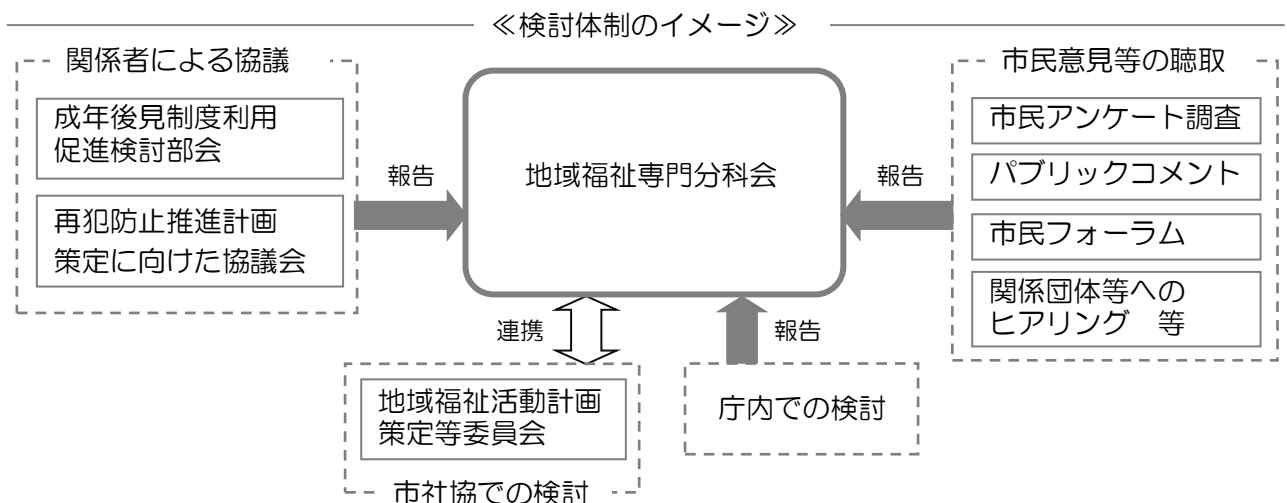
次の計画は、「(仮称) 支え合いのまち推進プラン」として、市町村地域福祉計画、市町村成年後見制度利用促進基本計画、地方再犯防止推進計画を一体のものとして策定することとする。



策定にあたっては、本市の新総合計画策定に向けた議論を踏まえるとともに、関連する対象別の保健福祉計画との整合性を図りながら、福祉の各分野における共通事項を定めていく必要がある。

2 検討体制について

仙台市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において全体的な検討を行う。成年後見制度利用促進基本計画と再犯防止推進計画については、別途検討の場を設け、その結果を本分科会に報告する。策定にあたっては広く市民意見等を取り入れる必要があることから、その手法を検討し実施するとともに、仙台市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」策定に向けた議論も踏まえながら検討を進めていく。



3 策定までのスケジュールについて

◆地域福祉専門分科会関係 ◇市民意見等の聴取 ●成年後見関係 ○再犯防止関係

《令和元年度》

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|------------------|------------------------------|--|-----|------------------|-----------------|------------------|---|------------------|
| | | | ●成年後見制度利用促進検討部会① | ◆第1回 ・H30 評価 ・計画策定に向けて | ◇市民アンケート調査の実施 ●成年後見制度利用促進検討部会② ○再犯防止推進計画策定に向けた協議会① | | ●成年後見制度利用促進検討部会③ | ◆委員へのグループインタビュー | ●成年後見制度利用促進検討部会④ | ◆第2回 ・諮問 ・アンケート結果報告 ・現計画の振り返りとこれまでの取り組み ○再犯防止推進計画策定に向けた協議会② | ●成年後見制度利用促進検討部会⑤ |

《令和2年度》

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|--|----|--|----------------|----|--|---|------------|---|----|--------------|
| | ◆第1回 ・計画の方向性① ・再犯防止と成年後見に係る関係者間での協議結果報告及び検討① | | ◆第2回 ・計画の方向性② ・再犯防止と成年後見に係る関係者間での協議結果報告及び検討② | ◆第3回 ・計画骨子案 | | ◆第4回 ・R1 評価 ・計画素案 ・市民フォーラム(地域福祉セミナー)の開催について | ◆第5回 ・計画中間案 ・パブリックコメントの実施について ◇市民フォーラム(地域福祉セミナー) | ◇パブリックコメント | ◆第6回 ・市民フォーラム(地域福祉セミナー)結果報告 ・パブリックコメント結果報告 ・答申案の決定 | | 答申 策定 |